

身体拘束の実施率

全入院患者の入院延べ日数	全身体拘束延べ日数	身体拘束実施割合
48780	1328	2.7%

【当院での身体拘束適正化に関する基本的な考え】

患者様の生命の危機と、身体的損傷を防ぐために必要最小限に行うもので、患者様の人権を尊重し安全を優先させる場合のみ実施することとし、基本的には行わない方針とする。

【身体拘束の定義】

「衣類または綿入り帯などの使用にて一時的に当該患者の身体を拘束しその運動を抑制する行動の制限をいう」

《データの対象期間と算出の定義》

令和7年4月～令和8年3月

$$\text{身体拘束実施割合} = \frac{\text{全身体拘束延べ日数}}{\text{全入院患者の入院延べ日数}} \times 100$$